

# 保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届

※令和4年(2022年)12月31日現在で記入してください。

◆記入にあたっては、必ず、裏面のコード表、別紙の記入例、記入要領を参照してください。

◆選択肢があるものは、該当する数字又は文字を○で囲んでください。

◆令和5年1月16日(月)までに、就業地を管轄する保健所(山鹿市区域は、山鹿市福祉課)に提出してください。

熊本県

ふりがな											性別	生年月日			年齢	
氏名											1 男 2 女	1 令和 2 平成 3 昭和	年	月	日	歳
住所	(〒 - )															
免許の種類	※保有する免許全てについて記入。 ※知事免許の場合は、都道府県名を記入。										登録番号			登録年月日		
保健師籍	厚生労働省 ( ) 都道府県	第									号	1 令和 2 平成 3 昭和	年	月	日	
助産師籍	厚生労働省 ( ) 都道府県	第									号	1 令和 2 平成 3 昭和	年	月	日	
看護師籍	厚生労働省 ( ) 都道府県	第									号	1 令和 2 平成 3 昭和	年	月	日	
准看護師籍	( ) 都道府県	第									号	1 令和 2 平成 3 昭和	年	月	日	
	都道府県コード			※准看護師籍のみ、裏面の表1により、都道府県コードを記入。												
主たる業務	※1つだけ○で囲む。 1 保健師業務 2 助産師業務 3 看護師業務 4 准看護師業務															
業務に従事する場所	※業務に従事する主たる場所の番号を1つだけ○で囲む。また、内訳があるものは、( )の中から1つだけ○で囲む。															
	1 病院															
	2 診療所	( 1 有床 2 無床 )														
	3 助産所	(1)分娩の取扱いあり ( 1 開設者 2 従事者 3 出張のみによる者 ) (2)分娩の取扱いなし ( 1 開設者 2 従事者 3 出張のみによる者 )														
	4 訪問看護ステーション	※1.2に該当するものを除く。( 1 管理者 2 従事者 )														
	5 介護保険施設等	※1.2.4に該当するものを除く。 ( 1 介護老人保健施設 2 介護医療院 3 指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 4 居宅サービス事業所 5 居宅介護支援事業所 6 その他 )														
	6 社会福祉施設	※1~5に該当するものを除く。( 1 老人福祉施設 2 児童福祉施設 3 その他 )														
	7 保健所、都道府県又は市町村	( 1 保健所 2 都道府県(1を除く) 3 市町村(1を除く) )														
	8 事業所	※1~7及び9に該当するものを除く。事業所内に設置された診療所は、「8事業所」に該当。														
	9 看護師等学校養成所又は研究機関															
10 その他																
従事先の所在地	(〒 - ) 熊本県										市町村コード					
											※裏面の表2により記入。					
従事先の名称	電話番号 ( - - )															
雇用形態	1 正規雇用 2 非正規雇用(1又は3に該当しない者) 3 派遣(紹介予定派遣を含む)															
常勤換算	1 フルタイム労働者 2 短時間労働者(常勤換算数 0 . )人 ※記入要領11の計算式を参照のうえ算出。															
従事期間等 ※記入要領12参照	従事期間	1 1年未満 2 1年以上2年未満 3 2年以上 (下記2項目回答不要)														
	従事開始の理由	→ 1 新規 2 再就業 3 転職 4 その他														
	以前の従事先の有無	→ 1 有 ( 1 県内 2 県外 ) 2 無														
看護師の 特定行為研修 の修了状況 ※該当する 番号を全て ○で囲む。	特定行為研修の修了の有無	1 有(修了証交付済) 2 受講中(修了証交付未了を含む) 3 無														
	修了した区分 ※「1有」の場合回答	a	b	c	d	e	f	※裏面の表3により「特定行為研修修了証」に記載されている区分のコードを全て○で囲む。								
		00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10				
		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21				
		指定研修機関番号 ( )														
	受講中の区分 ※「2受講中」の場合回答	a	b	c	d	e	f	※裏面の表3により、受講中の区分のコードを全て○で囲む。								
00		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10					
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21					
備考																

# コード表

表 1 都道府県コード表

番号	都道府県名								
01	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
02	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
03	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
04	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
05	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
06	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
07	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
08	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
09	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県		

表 2 市町村コード表

番号	市町村名								
201	熊本市	212	上天草市	369	和水町	441	御船町	505	多良木町
202	八代市	213	宇城市	403	大津町	442	嘉島町	506	湯前町
203	人吉市	214	阿蘇市	404	菊陽町	443	益城町	507	水上村
204	荒尾市	215	天草市	423	南小国町	444	甲佐町	510	相良村
205	水俣市	216	合志市	424	小国町	447	山都町	511	五木村
206	玉名市	348	美里町	425	産山村	468	氷川町	512	山江村
208	山鹿市	364	玉東町	428	高森町	482	芦北町	513	球磨村
210	菊池市	367	南関町	432	西原村	484	津奈木町	514	あさぎり町
211	宇土市	368	長洲町	433	南阿蘇村	501	錦町	531	苓北町

表 3 特定行為コード表

〔保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第37条の2参照〕

記号	パッケージ	記号	パッケージ
a	在宅・慢性期領域	d	救急領域
b	外科術後病棟管理領域	e	外科系基本領域
c	術中麻酔管理領域	f	集中治療領域

記号	区分	記号	区分
00	以下1～21区分すべて	11	創傷管理関連
01	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	12	創部ドレーン管理関連
02	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	13	動脈血液ガス分析関連
03	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	14	透析管理関連
04	循環器関連	15	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
05	心臓ドレーン管理関連	16	感染に係る薬剤投与関連
06	胸腔ドレーン管理関連	17	血糖コントロールに係る薬剤投与関連
07	腹腔ドレーン管理関連	18	術後疼痛管理関連
08	ろう孔管理関連	19	循環動態に係る薬剤投与関連
09	栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	20	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
10	栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	21	皮膚損傷に係る薬剤投与関連

※「特定行為」とは

特定行為は、診療の補助であり、かつ、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる21区分38行為のことを指します。

領域別パッケージ研修とは、各領域において一般的な患者の状態を想定し、特定の領域において実施頻度が高い特定行為をまとめたものです。

在宅医療等のさらなる推進のため、医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助を行う看護師を計画的に養成・確保していくことを目的とし、平成27年度に特定行為研修制度が創設されました。